

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	ホシザキ電機株式会社
【英訳名】	HOSHIZAKI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 幸彦
【本店の所在の場所】	愛知県豊明市栄町南館3番の16
【電話番号】	(0562)96-1112(経理部)
【事務連絡者氏名】	取締役(経理部、総務部担当) 北垣戸 弘充
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊明市栄町南館3番の16
【電話番号】	(0562)96-1112(経理部)
【事務連絡者氏名】	取締役(経理部、総務部担当) 北垣戸 弘充
【縦覧に供する場所】	ホシザキ電機株式会社 営業本部 (東京都港区高輪二丁目20番32号) ホシザキ電機株式会社 大阪営業開発部 (大阪市中央区内本町二丁目2番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第66期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第65期
会計期間	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
売上高(百万円)	40,014	40,875	169,379
経常利益(百万円)	2,780	3,128	13,058
四半期(当期)純利益(百万円)	1,596	1,784	8,884
純資産額(百万円)	105,116	110,579	110,302
総資産額(百万円)	179,313	183,377	181,243
1株当たり純資産額(円)	1,458.90	1,532.42	1,528.96
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	22.16	24.77	123.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	22.15	24.74	123.20
自己資本比率(%)	58.6	60.2	60.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	511	266	12,755
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	348	309	9,951
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,442	2,138	1,328
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	28,356	28,137	30,707
従業員数(人)	9,967	10,195	10,238

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	10,195
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であります。
2. 臨時従業員数（人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除く。）は従業員数の100分の10未満であるため、その記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	1,237
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。）であります。
2. 臨時従業員数（人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除く。）は従業員数の100分の10未満であるため、その記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	12,671	-
北中米(百万円)	4,820	-
欧州・アジア(百万円)	2,014	-
合計(百万円)	19,506	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額は、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	6,927	-
北中米(百万円)	249	-
欧州・アジア(百万円)	334	-
合計(百万円)	7,511	-

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. 上記の金額は、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	31,839	-
北中米(百万円)	7,088	-
欧州・アジア(百万円)	1,946	-
合計(百万円)	40,875	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額は、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

東日本大震災の影響について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原子力発電所の事故に伴い、当社グループの取引先の震災被害による部品の供給不足、電力等社会インフラ機能低下の長期化、さらには外食産業等の設備投資意欲の低下といった影響が予想されます。これらは、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における国内の経済環境は、一部で景気回復の兆しが見られたなかで、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響が長期に及ぶことが予想され、先行きを見通すことが難しい混沌とした状況となっております。また、海外におきましては、中国等アジア諸国の景気の拡大傾向が続く一方で、欧米での財政不安、景気低迷等に伴い、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境におきましても、主要販売先である外食産業において、消費者の節約志向は依然として強く、顧客獲得に向けた企業間競争が激化する等、厳しい環境が続きました。

このような環境のなか、当社グループは、国内では、外食産業への積極的な拡販と、外食産業以外の新規顧客の継続的な開拓を行ってまいりました。海外では、アジア等における事業拡大を進めてまいりました。その一方で、ITを活用した業務の効率化や生産性の向上に努め、収益の確保にグループをあげて取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高408億75百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益28億71百万円（同11.2%増）、経常利益31億28百万円（同12.5%増）となりました。また、四半期純利益は、17億84百万円（同11.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本におきましては、製品開発では、省エネを実現した業務用冷蔵庫のモデルチェンジを推進してまいりました。また、製氷機、食器洗浄機等の拡販、プレハブ冷凍冷蔵庫等新規顧客の開拓に積極的な営業活動を展開してまいりました。その結果、売上高は327億4百万円、セグメント利益は20億81百万円となりました。

北中米

北中米におきましては、製氷機、ディスペンサの拡販、業務用冷蔵庫の品揃え強化等を推進してまいりました。その結果、売上高は71億74百万円、セグメント利益は11億1百万円となりました。

欧州・アジア

欧州・アジアにおきましても、製氷機、業務用冷蔵庫等主力製品の品揃えの充実を図るとともに、積極的な拡販に努めてまいりました。その結果、売上高は21億88百万円、セグメント利益は1億4百万円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ21億34百万円増加し、1,833億77百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億99百万円増加し、1,133億89百万円となりました。主な要因は、現金及び預金、有価証券が減少しましたが、受取手形及び売掛金の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ17億34百万円増加し、699億87百万円となりました。主な要因は、のれんが減少しましたが、投資その他の資産の増加によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億56百万円増加し、727億97百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ16億87百万円増加し、536億21百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金、未払法人税等、賞与引当金の増加によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億69百万円増加し、191億76百万円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2億77百万円増加し、1,105億79百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が減少しましたが、為替換算調整勘定の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ25億70百万円減少し、281億37百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億66百万円の支出（前年同期は5億11百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が30億78百万円、賞与引当金の増加額が22億48百万円ありましたが、一方で、売上債権の増加額が30億85百万円、法人税等の支払額が20億80百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億9百万円の支出（前年同期は3億48百万円の収入）となりました。これは主に、有価証券の純減額が16億円ありましたが、一方で、投資有価証券の取得による支出が20億5百万円、有形固定資産の取得による支出が7億85百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、21億38百万円の支出（前年同期は14億42百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額が21億46百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8億51百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	72,071,250	72,071,250	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	72,071,250	72,071,250		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成18年9月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	403
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	403,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,220
新株予約権の行使期間	自平成21年1月1日 至平成27年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,220 資本組入額 610
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役その他委任関係にある役員者もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当該地位を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社株式の終値が、行使価額の1.0倍以上であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合は、その権利は消滅する。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割} \cdot \text{併合の比率})$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{A + \frac{B \times C}{1 \text{株当たりの時価}}}{A + B}$$

A：既発行株式数 B：新規発行株式数 C：1株当たり払込金額

なお、Aとは当社の発行済普通株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、Bを「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日 (注)	16,000	72,071,250	9	7,784	9	5,614

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,049,600	720,496	
単元未満株式	普通株式 5,350		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	72,055,250		
総株主の議決権		720,496	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
ホシザキ電機株式会社	愛知県豊明市栄町 南館3番の16	300		300	0.00
計		300		300	0.00

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、404株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,604	1,590	1,537
最低(円)	1,504	1,450	1,219

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	開発・技術部門担当 兼中央研究所所長兼 第一設計部部長	取締役	開発・技術部門担当 兼中央研究所所長	川井 秀樹	平成23年4月16日
常務取締役	管理部門、価値向上研 究所担当	常務取締役	管理部門担当	本郷 正己	平成23年5月1日
取締役	島根工場担当	取締役	島根工場、HIP推進室担 当	渡部 晴夫	平成23年5月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,507	70,769
受取手形及び売掛金	19,657	16,409
有価証券	6,937	8,643
商品及び製品	6,970	6,112
仕掛品	2,137	1,938
原材料及び貯蔵品	4,712	4,546
その他	5,558	4,659
貸倒引当金	93	88
流動資産合計	113,389	112,990
固定資産		
有形固定資産	1 37,524	1 37,415
無形固定資産		
のれん	9,191	9,724
その他	6,777	6,625
無形固定資産合計	15,968	16,350
投資その他の資産	2 16,495	2 14,486
固定資産合計	69,987	68,252
資産合計	183,377	181,243
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,671	10,021
未払法人税等	2,290	1,952
賞与引当金	4,485	2,232
その他の引当金	902	846
その他	34,270	36,882
流動負債合計	53,621	51,934
固定負債		
退職給付引当金	12,637	12,534
その他の引当金	675	665
その他	5,863	5,806
固定負債合計	19,176	19,006
負債合計	72,797	70,940

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,784	7,774
資本剰余金	14,306	14,296
利益剰余金	94,731	95,108
自己株式	0	0
株主資本合計	116,821	117,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	91	56
為替換算調整勘定	6,286	6,952
評価・換算差額等合計	6,378	7,009
少数株主持分	137	133
純資産合計	110,579	110,302
負債純資産合計	183,377	181,243

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	40,014	40,875
売上原価	25,165	25,644
売上総利益	14,849	15,230
販売費及び一般管理費	12,266	12,359
営業利益	2,582	2,871
営業外収益		
受取利息	60	53
受取配当金	0	0
為替差益	94	191
その他	87	84
営業外収益合計	242	328
営業外費用		
支払利息	2	2
寄付金	-	30
支払手数料	-	20
その他	41	18
営業外費用合計	44	70
経常利益	2,780	3,128
特別利益		
製品保証引当金戻入額	62	1
固定資産売却益	-	2
その他	3	-
特別利益合計	65	4
特別損失		
固定資産廃棄損	6	14
貸倒引当金繰入額	2	-
災害による損失	-	35
その他	1	4
特別損失合計	10	54
税金等調整前四半期純利益	2,835	3,078
法人税、住民税及び事業税	2,299	2,471
法人税等調整額	1,060	1,177
法人税等合計	1,239	1,294
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,784
少数株主損失()	-	0
四半期純利益	1,596	1,784

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,835	3,078
減価償却費	1,008	1,026
のれん償却額	453	377
退職給付引当金の増減額(は減少)	-	102
賞与引当金の増減額(は減少)	2,363	2,248
売上債権の増減額(は増加)	4,595	3,085
たな卸資産の増減額(は増加)	827	992
仕入債務の増減額(は減少)	2,471	1,464
未払金の増減額(は減少)	578	1,577
未払費用の増減額(は減少)	-	298
未払消費税等の増減額(は減少)	136	-
その他	550	1,153
小計	2,717	1,788
利息及び配当金の受取額	42	28
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	2,244	2,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	511	266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,244	12,134
定期預金の払戻による収入	19,999	12,860
有価証券の純増減額(は増加)	1,691	1,600
有形固定資産の取得による支出	550	785
無形固定資産の取得による支出	481	139
投資有価証券の取得による支出	610	2,005
投資有価証券の償還による収入	-	100
信託受益権の純増減額(は増加)	-	93
その他	73	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	348	309
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	10
配当金の支払額	1,441	2,146
ストックオプションの行使による収入	-	19
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,442	2,138
現金及び現金同等物に係る換算差額	110	144
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	693	2,570
現金及び現金同等物の期首残高	29,049	30,707
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,356	28,137

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
2. 前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「寄付金」は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記いたしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「寄付金」は0百万円であります。	
3. 前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記いたしました。なお、前第1四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は2百万円であります。	
4. 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の20以下となったため、当第1四半期連結累計期間より「その他」に含めて表示することに変更いたしました。なお、当第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は、0百万円であります。	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	
1. 前第1四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「退職給付引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「退職給付引当金の増減額(は減少)」は、70百万円であります。	
2. 前第1四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未払費用の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「未払費用の増減額(は減少)」は、13百万円であります。	
3. 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示することに変更いたしました。なお、当第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「未払消費税等の増減額(は減少)」は、10百万円であります。	
4. 前第1四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「信託受益権の純増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「信託受益権の純増減額(は増加)」は、41百万円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末における棚卸高は、実地棚卸を省略し、前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は、53,603百万円であります。	1.有形固定資産の減価償却累計額は、53,485百万円であります。
2.資産の金額から控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 170百万円	2.資産の金額から控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 170百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1.販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	1.販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当・賞与 4,652百万円	給与手当・賞与 4,710百万円
賞与引当金繰入額 1,159	賞与引当金繰入額 1,178
2.	2.平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災による従業員への見舞金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 62,320百万円	現金及び預金勘定 67,507百万円
有価証券勘定に含まれる公社債 投資信託等 272	現金及び預金勘定に含まれる預 入期間が3か月を超える定期預 金 39,370
現金及び預金勘定に含まれる預 入期間が3か月を超える定期預 金 34,237	現金及び現金同等物 28,137
現金及び現金同等物 28,356	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 72,071千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 0千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	2,161	30	平成22年12月31日	平成23年3月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

当社グループの事業内容は、電気機械機器の製造及び販売並びに保守サービスであり、その製品の種類・性質・製造方法・販売市場等の類似性を考慮すると、単一のセグメントによっているため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北中米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	31,310	5,517	3,186	40,014	-	40,014
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	832	579	227	1,639	1,639	-
計	32,143	6,096	3,413	41,654	1,639	40,014
営業利益(営業損失)	4,112	429	35	4,505	1,922	2,582

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本国以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
 (1) 北中米.....米国、カナダ、メキシコ
 (2) その他の地域.....欧州、東南アジア他

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	北中米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	5,523	3,314	8,837
連結売上高(百万円)	-	-	40,014
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.8	8.3	22.1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
 (1) 北中米.....米国、カナダ、メキシコ
 (2) その他の地域.....欧州、東南アジア他
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業内容は、電気機械機器の製造及び販売並びに保守サービスであり、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては各現地法人がそれぞれ担当し、当社が中心となって各々の戦略の立案、事業活動の管理をしております。

したがって、当社グループは、エリア等を基軸に各法人を集約した「日本」、「北中米」、「欧州・アジア」の3つを報告セグメントとしております。

具体的には、日本セグメントには当社及び国内子会社を、北中米セグメントには、HOSHIZAKI USA HOLDINGS, INC. (米国)とその傘下であるHOSHIZAKI AMERICA, INC.、LANCER CORPORATION及びそれぞれの子会社を、欧州・アジアセグメントには、Hoshizaki Europe Holdings B.V. (オランダ)とその傘下の子会社及び中国等に所在地のある当社の子会社を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北中米	欧州・アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,839	7,088	1,946	40,875		40,875
セグメント間の内部売上高 又は振替高	864	85	241	1,192	1,192	
計	32,704	7,174	2,188	42,067	1,192	40,875
セグメント利益	2,081	1,101	104	3,287	415	2,871

(注)1. セグメント利益の調整額 415百万円には、のれんの償却額 343百万円、無形固定資産等の償却額 110百万円、棚卸資産の調整額 0百万円、その他セグメント間取引の調整等38百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1 株当たり純資産額	1,532.42円	1 株当たり純資産額	1,528.96円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 1月 1日 至平成22年 3月31日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 3月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	22.16円	1 株当たり四半期純利益金額	24.77円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	22.15円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	24.74円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 1月 1日 至平成22年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	1,596	1,784
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,596	1,784
期中平均株式数 (千株)	72,052	72,062
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	20	81
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年 2月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

期末配当による配当金の総額・・・2,161百万円

1 株当たりの金額・・・・・・・・・・30円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成23年3月15日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月10日

ホシザキ電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 隆行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホシザキ電機株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホシザキ電機株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるホシザキ東海株式会社が提訴していた転リース料請求訴訟について、平成22年5月10日に和解が成立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月12日

ホシザキ電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 隆行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホシザキ電機株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホシザキ電機株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。